

## 平成29年第8回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月12日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成29年12月12日	午前10時00分
	散 会	平成29年12月12日	午前10時38分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

10番	座間味 栄 純	11番	松 川 秀 清
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	平安山 良 信	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

12月12日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	議案第65号	土地改良事業計画の概要について (議案説明)
6	議案第66号	あらたに生じた土地の確認について (議案説明)
7	議案第67号	字の区域の変更について (議案説明)
8	議案第68号	本部町税条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
9	議案第69号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
10	議案第70号	平成29年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)
11	議案第71号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明)
12	議案第72号	平成29年度本部町水道事業会計補正予算について (議案説明)
13	議案第73号	工事請負契約の締結について (議案説明)

○ 議長 石川博己 ただいまから平成29年第8回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 座間味栄純議員及び11番 松川秀清議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から12月15日までの4日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきます。

10月2日、北部市町村議会議長会第2回理事会・定例総会が伊是名村でございました。その中の議題といたしまして3点の議題がありました。北部市町村議会議長会の先進地行政視察ということで、平成30年度、これは沖縄県が長寿日本全国一を誇っておりましてけれども、最近は大分ランクを落としている中で、短命県とワーストワンを返上するために、岩木健康増進プロジェクトを立ち上げ、元気な高齢化社会の実現を目指している青森県への行政視察を行います。そして議案第3号、その中で平成30年度北部市町村議会議員、事務局職員研修及びスポーツレク大会について開催地の選定を行っております。これは大宜味村で行います。

11月21日、離島振興市町村議会議長全国大会、その中で宣言を行っております。抜粋して申し上げます。離島の自立的発展を促進し、離島住民の生活の安定と福祉の向上を図り、個性豊かで活力ある島づくりの実現を目指した宣言がなされました。そして決議が離島振興の促進を期するという決議を初めとする14の決議がなされております。

失礼いたしました。平成29年11月2日へ戻ります。これは北海道、東京ということで、10月31日、南富良野町役場を表敬訪問し、11月1日、南富良野町町制施行50周年記念式典、友好の町盟約調印20周年記念式典が南富良野町で行われました。その式典に関しましては、本部町議会議員全員が参加しております。そういう中で、11月2日、内閣府におけるクルーズ船の勉強会を行っております。その件につきましては、両委員会の委員長を初め、議員の皆さん方の報告業務の中で調整を行った結果、産業建設常任委員会委員長から報告をさせたいと思っております。これは…、ちょっと休憩します。

休 憩（午前10時04分）

再開します。

再 開（午前10時05分）

産業建設常任委員長から報告をお願いいたします。10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 おはようございます。それでは報告いたします。

南富良野町町制施行50周年記念式典及び友好の町盟約調印20周年記念式典と内閣府におけるクルーズ船の勉強会についての報告。自然に生息している鹿が目の前に出てくる自然豊かな町、何も無い原野を開拓し、南富良野町を築いてきた人々の努力が、平成29年11月1日の記念すべき日に、南富良野町町制施行50周年記念式典が華やかに開催、また友好の町交流事業を通して多くの子供たちがお互いのまちの自然や文化、生活というものを理解し、学び、交流を続けてきた友好の町盟約調印20周年記念式典が成功裏に終わったことを報告いたします。

また、最初のころの交流団の1人であった真部卓也議員が紹介されたときは、あの子供が立派に成長したと南富良野町の方々に大変喜んでいただき、感極まる場面もありました。

産業の交流として同行した、もとぶウエルネスフーズの長濱社長、山川酒造の山川社長とともに、シークワサーを配合したポテトチップスの話や、南富良野町産の米を使用した泡盛の醸造など、産業経済の交流でも有意義な談話ができたものではないかと伺えました。

内閣府におけるクルーズ船の勉強会では1時間という限られた時間ではあったが、国土交通省港湾局長、菊地身智雄氏の挨拶の後、港湾局産業港湾課クルーズ振興室課長補佐、伊藤寛倫氏による「我が国におけるクルーズ進行の取組みと本部港における国際クルーズ拠点の形成について」の勉強会が行われた。配付資料をもとに、今後のクルーズ船需要の見通し、本部港におけるバースの延長計画の説明があった。本町においてもクルーズ促進連絡協議会のあり方や、北部全域を取り込んだ対応策についての検討と、観光客の受け皿となる民間事業者の意識づけを図る取り組みが今後、必要になるのではないかと思慮された。以上、報告とさせていただきます。

○ **議長 石川博己** 次に11月22日、町村議会議長全国大会がございました。その中で宣言が行われております。大規模災害からの本格的な復旧、復興への取り組みの加速と人口減少への克服と地方創生を実現するための町村での創意工夫を生かした施策、地方版総合戦略に基づいて、さらに深化させた地方創生の実現に向けた宣言がなされました。決議、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立を期するという決議を初めとする17の決議がなされました。なお、資料につきましては、事務局のほうに保管をしておりますので、目を通していただきたいと思っております。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとお提出されています。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。私のほうの過去3カ月、9月1日から11月30日までの3カ月分の行政報告をかいつまんで行います。

まず、9月1日でございますが、定例化しております記念公園事務所との行政懇談会を開催しております。これにつきましては、記念公園の整備等に関する私ども地域との行政懇談会、非常に有意義な懇談会になっております。

同9月2日は、県の総合防災訓練ということで、運動公園を中心にヘリコプター等も来てもらって、救急搬送等を含めた総合防災訓練を行っております。

9月8日、内閣府訪問ということで、これは北振事業につきまして北部の三役、私を含めて幹部の方々と表敬訪問ということと、北振事業のお礼方々、今後の取り組み等につきまして情報交換会を行ってまいりました。

続きまして、9月22日、人権の花植えつけ式ということで上本部小学校で、これは北部地区、これは持ち回りの式典でございますが、非常に有意義な式典でございました。

同じ日ですが、上地流開祖上地完文翁の銅像建立記者発表ということで、新聞、マスコミにも出ていたんですが、その銅像の建立の場所だとか、除幕式、式典等を含めた、あとはいわゆる建立に係る予算等も含めた形の記者発表を行っております。ちなみに設置場所が桜の森公園内としております。建立の除幕式記念式典が来年の4月21日を予定しております。

同じ日ですが、本部っ子短期留学チャレンジ事業報告会ということで、ことしは中学生9名、高校生6名、計15名の子供たちを、学生をハワイのほうに留学させておまして、その報告会でございます。非常に有意義な報告会で、子供たちの留学してきた後の目の輝きとか、そういう本当に目に見えるような形の実績といたしますか、報告がございまして、非常に頼もしく思えまして、ぜひ今後とも続けてまいりたいと考えているところであります。

同25日、町議会のほうから地元産品奨励ということで、初めてのことでございまして、直接議長を初め、副議長、委員長が地元産品をぜひ町行政のほうでも、執行分のほうでもぜひ使ってほしいと、これを奨励してほしいということで、直接要請を受けております。

26日には、北部地区の畜産共進会がございました。残念ながら、本部の出展の牛のほうが入賞の入賞が少なかったことが残念でありました。今後、上位入賞を狙えるという報告も受けております。

続きまして、10月2日、農業委員と教育委員の方々に辞令を交付しております。農業委員は6名、教育委員は1名の方でございました。

10月7日から恒例のやんばる産業まつりが開催されております。

同9日には、渡久地地区の豊年祭に出席して、見事な演舞を拝見させていただきました。

同12日、県の老人クラブ大会が名護市でございまして、出席をいたしました。

同日ですが、県の港湾協会理事会・総会が開催されております。これはなぜかと申し上げますと、私、実は副会長を仰せつかっているものですから、そういうことで東京へ要請に行ったりというようなこと等もあって、その総会に出席をしていろいろ要望事項、要請事項の決定をしております。

続きまして、15日、備瀬区のほうに備瀬小唄の歌碑の建立がございまして、その除幕式に出席をいたしました。非常に盛大で見事な歌碑ができておりますので、どうぞ皆さんもごらんになっていただければと思っております。

10月24日、海外地方行政視察ということで、これは国の全国自治協会というところの主催でござ

ざいまして、たまたま私のほうが地方行政の調査団員ということで選抜されまして、向こうの予算で行かせてもらいました。行き先はオーストラリア、ニュージーランドでございました。少しだけ申し上げますと、ニュージーランドが466万の人口で日本の面積の7割ありますが、畜産を中心とした非常にすばらしい国でございまして、日本にも畜産の関係の産品が相当数輸出をしてとても助かっていると、日本は友好国だというようなお話もございました。ただ、今後の後継者の育成というか、後継者の関係で非常に畜産の部分、酪農も含めて心配しておられたというのが非常に印象的でございました。あとオーストラリアは皆さんご案内のとおり、面積は日本の20倍ありますが、2,400万の人口しかいない。非常にゆったりとした農業、観光あるいは鉱物資源だとか、いろいろとれる非常にすばらしい国でありまして、詳細はまた時間がありましたら、皆さんにお伝えできればと思っておりますが、非常に有意義な視察、研修でありました。大きな目的はT P Pの関係だとか多民族国家のありようだとか、あるいはまた歴史的世界遺産の関係だとか、教育の部分も含めての視察をしてまいりました。

11月8日でございますが、全国道路大会、安全・安心の道づくりを求める全国大会ということで、毎年開催されておりますが、特にまた沖縄県は県の代表者と一緒に内閣府、国交省の道路要請を行っております。北部について申し上げますと、名護東道路あるいはまた伊平屋、伊是名架橋の問題等々がございまして。あと県全体で申し上げますと鉄軌道の話だとか、そういった要請をしてまいりました。

11日には、上本部中学校創立70周年記念式典ということで出席をいたしました。

翌日の12日、那覇市近郊、郷友会の運動会とツール・ド・おきなわの表彰式に出席をしました。

あと16日には、九州八県の赤十字大会ということでコンベンションセンターでございまして、皇室の方が名誉総裁ということで出席をしてまいりました。

11月20日、地方自治法施行70周年記念式典、治水全国大会ということで、これは議長も一緒でございましたが、天皇陛下のご出席もいただいて、総理大臣、国の主催で非常に厳かというか、70周年記念式典がございまして、これは各県から皆さん大多数の方が出席をして、それにあわせて治水大会も出席したということと、また夕方は内閣府との意見交換会ということで、町村会の理事役員代表者と内閣府の幹部職員との意見交換会を行ってまいりました。

24日、叙勲受章者及び県功労者祝賀会ということで皆さんご案内のとおり、叙勲の受章者が7名、県功労者の方が1名と、計8名の祝賀会を開催いたしました。

次に26日、福岡県小郡市との友好のまちの提携調印式ということで議長、副議長あるいは商工会会長、商工会青年部長、関係者一緒に26日の調印式ということで、土曜日から日曜日ということで出席をして、つつがなく調印式を終えることができました。小郡市の方々も大変喜んでおられて、今後しっかりとお互い、いろんな分野で提携をしていこうというようなことで、私どももしっかりまた、本部のほうもしっかり交流について取り組んでまいりたいと思っております。その先駆けといたしまして、来月の、1月の桜まつりに向こうの市長、あと商工関係者、10名近くになるのか、お見えになるということで、また交流会も予定しておりますので、また皆さんも

ご案内をして、しっかり連携を深める交流会にしていければと思っております。

翌の27日に森トラスト訪問と書いてございます。例の、皆さんご承知の瀬底に森トラストがリゾートホテル、世界でも有数のとなるであろうリゾートホテルを建設するというので、新聞にも出ておりましたが、そういうことでお礼かたがた、情報交換ということで森トラストの伊達美和子社長と私と企画政策課長と一緒に訪問しておりまして、情報交換をしまりました。

翌日から全国町村会ということで出席をしております、少しだけ町村大会で決議されたことを、主な点だけ申し上げますと、地方分権改革を一層進めること。それから道州制は導入しない。するなという。参議院の合区を早急に解消すること。地方交付税等の一般財源総額を今後も維持、確保するという。ゴルフ利用税、償却資産に係る固定資産税を堅持すること。これはうまく行きそうな感じで新聞にもございましたが、引き続きゴルフGDO債も確保できるということでございます。ちなみに、本部町は年間2,000万円ぐらいあったんじゃないかなという感じはいたします。あと農林漁業の振興による農山漁村の再生活活性化を図るということと、それと関連しまして、いわゆる森林環境税を来年度から税制改正の中で確実に実現していただきたいということで、今、そのとおり国もしているところであります。最後に、大きな項目として、領土、外交問題、国民の安全保障に毅然とした姿勢で国として臨んでほしいというようなこと等を全国町村長大会の名のもとに決議をして、それぞれの関係の省庁、関係者に要請活動を行っております。かいつまんで申し上げましたが、以上でございます。

○ **議長 石川博己** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5. 議案第65号 土地改良事業計画の概要についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 平成29年第8回本部町議会定例会におきまして、議案第65号から議案第73号までの9議案を今回提案してございます。議案の中身、内容につきましては、各担当課長から説明をさせますので、なにとぞ慎重審議の上、議決をたまわりますようお願い申し上げます。

○ **議長 石川博己** 産業振興課長。

○ **産業振興課長 伊野波盛二** 議案第65号 土地改良事業計画の概要について。平成30年度から土地改良事業として施行しようとする団体営ため池等整備事業（伊豆味クカルビ地区）の計画の概要について、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、柑橘類栽培の盛んな地域である伊豆味クカルビ地区において、排水路や農道が雨水等による洗掘及び法面崩壊が発生している。そこで、災害防止を目的とした排水路整備と法面保護をおこなうため、事業計画の概要について土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める必要がある。これが、この議案を提案する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第6. 議案第66号 あらたに生じた土地の確認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** 議案第66号についてご説明いたします。

議案第66号 あらたに生じた土地の確認について。地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内にあらたに生じた次の土地を確認する。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

1、土地の所在、本部町字崎本部4639番6及び5225番の地先公有水面埋立地。2、面積、土地2,999.76平方メートル。

提案理由、公有水面埋立により、本町の区域内にあらたに土地が生じたので地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を経てその旨を確認する必要があるため、本案を提案する。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第7. 議案第67号 字の区域の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** 議案第67号についてご説明いたします。

議案第67号 字の区域の変更について。地方自治法第260条第1項の規定により、本部町字崎本部4639番6及び5225番の地先公有水面埋立地2,999.76平方メートルを字崎本部の区域に編入し、その区域を変更する。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、公有水面埋立地の字区域編入のためには、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要である。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第8. 議案第68号 本部町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町税対策課長。

○ **町税対策課長 仲榮眞 修** 議案第68号 本部町税条例の一部を改正する条例の制定について。本部町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、地方税法の一部を改正する法律にあわせた規定の整備や固定資産税等の納期を変更するために、本部町税条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提案する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第9. 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。



○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、沖縄県人事委員会勧告による給与改定等に基づき、職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第70号 平成29年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第70号 平成29年度本部町一般会計補正予算について。平成29年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第71号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第71号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第72号 平成29年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第72号 平成29年度本部町水道事業会計補正予算について。平成29年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** 議案第73号についてご説明いたします。

議案第73号 工事請負契約の締結について。八重岳桜の森公園遊具設置工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求め

る。平成29年12月12日提出、本部町長 高良文雄。

契約の目的、八重岳桜の森公園遊具設置工事。契約の相手、本部町字谷茶452番地、有限会社良三組、代表取締役 比嘉邦之。契約金額、6,361万2,000円。契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前10時38分）